

**廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果**

<b>会議名</b>	第 3 回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
<b>日時</b>	平成 26 年 7 月 7 日 (月) 午後 2 時から	<b>場所</b>	木津川市役所 5 階 全員協議会室
<b>出席者</b>	委員 ■…出席 □…欠席	■郡嶋委員 (会長)、■浅利委員 (副会長)、 ■石崎委員、■宗形委員、■山田委員、■伊原委員、■木村委員、 ■戎崎委員、■立花委員、■水野委員、■中島委員、■新井委員、 ■石田委員、□近原委員、□福島委員、□森 委員、■山本委員	
	その他出席者	傍聴人：なし	
	庶務	生活環境部 駒野部長、金森次長 まち美化推進課 秋元係長、豊田係長、大西主査、田中主事 クリーンセンター建設推進室 山本室長	
<b>議 題</b>	1 開 会  2 会長あいさつ  3 議 事 (1) 第 2 回廃棄物減量等推進審議会会議結果について (2) 審議事項 ① リサイクル研修ステーションの役割・実績・課題について ② 廃棄物減量等推進員の会 (くるっと) とのさらなる連携について ③ ごみ減量を進めるためのインセンティブの導入について  4 その他 (1) 報 告 ① 小型家電リサイクル制度の取組み ② 資源ごみ持去り対策の取組み (2) 次回審議会の開催日程について 10月20日 (月) 午後 2 時から 木津川市役所  5 閉 会		

会議経過	事務局 (進行)	<p>失礼をいたします。大変お待たせをいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第3回木津川市廃棄物減量等推進審議会を開催をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、まことに忙しい中、ご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>本日の司会をさせていただきます、まち美化推進課長の金森でございます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>まず最初にでございますが、委員に変更がございましたので、ご紹介をさせていただきたいという風に思います。まず、木津川市地域長会の柴田様が変わりまして、伊原眞司様。そして、PTA連絡協議会の橋詰様が変わりまして、戎崎綾子様が今回から委員にご就任いただきました。</p> <p>それでは、伊原様の方から簡単に自己紹介お願ひ申し上げたいと思います</p>
	委員	<p>〈委員自己紹介〉</p>
	事務局 (進行)	<p>ありがとうございました。続きまして、戎崎様から自己紹介をお願ひ申し上げます。</p>
	委員	<p>〈委員自己紹介〉</p>
	事務局 (進行)	<p>ありがとうございました。本来でございましたら、木津川市長が参りまして、この場で委嘱状の交付式をするのが本来でございますが、机上に配布をさせていただきますまして交付とさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>また、委員の変更に伴いまして、新しい委員名簿をお手元に配布をしておりますので、ご確認をお願ひ申し上げます。</p> <p>続きまして、今年の4月1日付けで木津川市の方も人事異動がございまして、改めまして事務局の紹介をさせていただきたいと思ひます。</p>
	<p>〈事務局自己紹介〉</p>	
	<p>議事に入ります前に、まず最初に資料の確認の方をさせていただきたいと思ひます。本日の資料につきましては、事前に送付をさせていただいておりますが、資料の右肩の資料No.で確認の方をお願ひしたいというように思ひます。まず最初に、審議会の会議次第でございます。続きまして審議会委員名簿でございます。続きまして、No.1、第2回審議会の会議結果(案)となっております。続きまして、No.2、廃棄物減量等推進審議会の議事の流れという資料でございます。実はこの資料がホッチキス留めの3枚留めとなっております。3枚目の第3回審議会のポイント、この資料がお手元にすでに配布をさせていただいていると思ひますが、差し替えの方をお願ひしたいと思ひます。続きまして、No.3、リサイクル研修ステーションの役割・実績・課題について、という資料でございます。続きまして、No.4、廃棄物減量等推進員の会(くるっと)とのさらなる連携について、という資料でございます。続きまして、No.5、ごみ減量を進めるためのインセンティブの導入についてという資料でございます。そして最後、報告になりますけれども、報告1の小型家電リサイクル制度の取組みという資料でございます。続きましては、報告2の資源ごみ持ち去り対策の取組みについてという資料でございます。資料については以上でございますけれども、不備等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p>	
	<p>それでは、本審議会を進行するに当たりまして、皆様方にお願ひする事項でございます。携帯電話等につきましては、電源をお切りいただくかマナーモードに切り替えの方、よろしくお願ひしたいというように思ひます。また、この審議会につきましては、運営内規によりまして原則公開ということになってご</p>	

	<p>会長</p>	<p>ざいます。</p> <p>次に本審議会の成立状況について報告をさせていただきます。木津川市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第6条第2項の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席により、開催することができると規定しております。</p> <p>本日は委員17名中、過半数を超える14名のご出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しているという事をご報告を申し上げます。</p> <p>それでは、続きまして郡篤会長よりご挨拶、そして議長としての議事の進行、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>皆さん、こんにちは。梅雨のうっとうしい中にご参集をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>そういう面では、前回活発なご議論をいただいた訳ですけども、ごみ減量化を進めていく上において、次第に、個人の努力も必要ですけども、それを連携しながら、コミュニティあるいは一つのグループとして、何らかの形で進めていく必要がある。そのために、後でも確認をさせていただきたいと思っておりますけども、行政も単にごみの行政の方だけが頑張るんじゃなくて、他の行政との連携の問題、あるいは市民同士の連携の問題。そういう中から啓発ステーションとしての、いわゆる今のリサイクルステーション、そのあり方をもう少し考え直してはどうかであるとか、あるいは生ごみを減らすために、田畑を持っておられない人に対しては何らかの形でそれを供給するという形。そのためには、どうしても畑とかが必要になる訳ですけども、農業部門であるとか、そういうところとの調整も必要になるかと思っております。そういう面から言うと、次第にごみの問題が、単なる個人のごみの減量化という形の問題から、次第にまちづくり、あるいはコミュニティ作りとしてこの問題を考えて、言い換えると、単にごみ減量の問題ではなくて、これからのまちづくり、あるいはコミュニティ、あるいは木津川市のまちづくりをどうしていくかということにも非常に関連をしているという形での、議論の推移があったかと思っております。</p> <p>そういう面では非常に、私の日頃から考えているところ、皆さん方のご意見というのは非常に相通ずるところがありまして、まさにこれは、単なるごみの問題ではなくて、広くまちをどういう風するか、言い換えると安心安全のためのまちづくりの一環であろうと思っております。元々、小学校の四年生におけるごみの学習というのは、実は社会科の中に入っております、社会科の中で教えられるということは、私たちが安心安全に暮らせる、毎日の生活ができるというのは、実は衛生的に安全なという意味でごみの施設、あるいは火災からの安全であるという形であると消防施設、あるいは治安からの安全という意味から言うと警察施設になるんですね。そういうものが、ある意味では縁の下の力持ちとして、我々の生活の安心安全を支えているんだ、ということの理解をさせるために、小学校の四年生の社会科の授業でごみの問題が教えられるという風に聞いております。そういう面から言うと、まさにそういう安心安全のまちづくりに向けて、このごみの問題というのをどういう風に、皆さん方と一緒に協力のできる、これは行政との連携もありましょうし、行政同士の連携もありましょうし、市民同士の連携がある、そういう形の中で少し出てきた問題を、今回、より深掘りをした形での議論の深化をいただけたらと思っております。</p> <p>そういう面です、前回の議論に続きまして、今回もそういう流れを考えておりますけども、皆さん方のお手元にある議題の進行の中でちょっと、浅利先生のスケジュールが後ろの方がタイトになってますので、少し議論の仕方の順番を変えさせていただくということをご了承いただきながら、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>そしたら、今日も活発なご議論をいただければと思います。よろしくお願いしたいと思います。</p>
--	-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>それでは、早速でございますけれども、審議会の運営の内規の第5条の規定に基づきまして、私の方から第3回の審議会の会議録の署名委員の指名をさせていただきますと思います。これは毎回確認をしていますように、名簿順という形で、今回は山田委員にお願いをしたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。</p>
委 員		はい。
会 長		<p>はい。ありがとうございます。それでは山田委員に第3回の審議会の会議録の署名委員になっていただき、私とで署名をしたいと思っております。</p> <p>それから先ほどもありましたように、本日の資料は全て問題がないと思いますので、全て公開ということでよろしゅうございますでしょうか。</p>
委 員		異議なし。
会 長		<p>はい。そして、全ての資料について公開ということにさせていただきたいと思っております。それでは、会議の次第に沿いながらやらせてさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず最初は、先ほどちょっと簡単に要約しましたが、もう一度確認のために第2回廃棄物減量等推進審議会の会議の結果についてということで、資料に基づきながら、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。</p>
事 務 局		<p>事務局説明省略  (No.1：第2回廃棄物減量等推進審議会会議結果(案))  (No.2：廃棄物減量等推進審議会の議事の流れ)</p>
会 長		<p>はい、ありがとうございます。いま前回の審議会での議論を集約していただき、今回どういう議論をするかということで、3つの課題、1つ目はリサイクル研修ステーションの役割・実績・課題というものをどういう風に今後考えていくか。2つ目は、廃棄物減量等推進員の会(くるっと)との連携をどういう風に進めていくのか。それから3番目に、ごみ減量を進めるためのインセンティブ、という3つの課題が本日の議題ということになります。</p> <p>順番は、そういう面から言うと、会議次第についてはそういう風にかかれておりますけれども、先ほど言いましたように浅利先生の後の時間が少し詰まっているみたいなので、3番目のごみ減量を進めるためのインセンティブの導入というところから議論を進めさせていただいて、その後、1、2を審議するということにさせていただきたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。</p>
委 員		異議なし。
会 長		はい、ありがとうございます。それでは、ごみ減量を進めるためのインセンティブの導入について、まず事務局の方からご説明をいただけたらと思っております。
事 務 局		<p>事務局説明省略  (No.5：ごみ減量を進めるためのインセンティブの導入について)</p>
会 長		はい、ありがとうございます。そういう面で、まず最初に、ごみ減量を進めるためのインセンティブの導入ということで、いま木津川市で行われている3つの制度を中心に説明をしていただきました。これの、もう一度精査を、それから更なる充実の方向性について皆さん方からのご意見、あるいはそれをどういった形で木津川市民のみんなの共通の目標としていくか、ということに繋が

		<p>ったようなご議論をいただければと思っておりますので、どなたからでも遠慮なく、お願いをしたいと思います。</p> <p>まず、今の説明に対して質問がございましたら、質問の方からお伺いしたいと思っておりますので、もう少しここを説明してくれとか、これはどういう意味だというようなことがありましたら、よろしくお伺いしたいと思います。</p>
委員		前段でよろしいか。
会長		はい、どうぞ。いいですよ。
委員		<p>第2回審議会の主な意見はということでね、もう言う必要ないんですけども、まあこの間のやつでちょっと変更あったということで、要するにまあ持ち回りで市職員の職域を越えて連携した率先的な取組みの推進ということで、まあここで謳われていますので、強いて言うことはないと思うんですけども、再確認ということで、2枚目に市民の意識改革ということで書いておりますけども、同じように市職員の意識改革ということで踏まえていただきたいと思っております。</p>
会長		<p>はい、ありがとうございます。そうですね、これは外国の中央政府の課題になりますけども、あるいは企業も次第にそういう風になってきていますけども、こういう組織というのは、次第に環境問題というものを、最終的なスクリーニングをするために、どちらかと言うとこういう環境問題は、市の場合ですと市長の直属、企業の場合には会社の社長の直属の形の諮問機関みたいな形で位置付けられてまして、全て、各部署から出てきたものが最終的にそういう環境のチェックを受けて、市長なりあるいは社長の方へ上げていくというような形で、かなり環境問題の視点からということが強調されるわけですけども、そういう形も含めて、単にごみは一つの部署なのか、あるいは〇〇委員がおっしゃったように、市民の意識改革をするだけではなくて、職員の意識改革、あるいは行政を推進していく上における位置付けを一つ、一段重きを置いたという形での取組みというのを市の方にお願ひしていくか、そういうことの提案であつたらうと思っておりますけども、そういうことについても更なる意見を言っただけでも構いませんし、あるいは他のご質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
委員		はい。
会長		はい、どうぞ。
委員		<p>最初に説明した第二回目の中で、ここだと第三回目のポイントの方にちょっと変わっていますけれども、市職員の職域を越えて連携した率先的な取組みの推進というのは、前回私が指摘した、各地域に職員が入り込んで分別の指導をされるという意味なんですか。</p> <p>という問題と、それからもう一つあるのは、ごみの有料化に向けた課題の中にちょっと触れておりますけども、同時に不法投棄の防止策も並行して考えておく必要があるということなんですけど、5月の30日はごみゼロの日というのは環境省で謳っている項目ですよ。それから6月の5日は環境週間ということになって、その一週間の間というのは不法投棄監視ウィークということになって、市であれば、住民とそれから企業とそれから市がね、三者一体になって不法投棄のパトロールをすると、そういう指導があるんですけども、これ実際されたのかどうかね。それと環境省では、このウィークに沿ってポスターとか資料とかそういうものは、要求すれば送料着払いで送ってくれていたわけで</p>

	<p>す。で、私色々見る限りでは、何も市の方では動かないような状態だね。新たにまた自分たちで、そういう監視に関する取組みをするのかどうか。で、私この件についてメールを流したんですよ、何も動きはないようだったと思ったものですから。5月の29日10時35分にこれ、メールを流したんですけど、宛先はまち美化推進課御中になっているんです。ここには今私が言った内容の事を網羅されておりますので、もしか、メールを見た方がね、そのまま没にしてしまってるのか、あるいは誰かそれを上の方に上申したのかというようなね、それをちょっとお聞きしたいんです。で、私メールで色々、日頃こう流して、はね返ってくるのはね、山本室長だけなんですよ。必ずはね返ってきます。他の方はね、一切ないんですよ。折り返しは何にもなし。だから、果たして本当にこれ、見てるのかどうか。あと、市民からきたものについては、いちいちそんなもの構ってられるかと、そういうことでもう没にしているのかと。この2つ、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。</p>
事務局	<p>すいません。5月30日のごみゼロ運動に関しましては、京都府がパトロールを実施するということがありまして、私たちも同行させていただいて、管内をパトロールして、その後検討会、各自治体の取組みなんですけど、それを報告会として、出席させていただいております。</p>
事務局	<p>すみません。まず、一点目のところなんですけれども、この前回の審議会の要旨・趣旨のところ、市職員が職域を越えてうんぬんというところがございますが、これは木津川市役所として、一事業所として、ごみの減量あるいは環境保全に向けた取組みをどのようにしていくのかということについて、まず自分たちがまとまって、その努力を実践をしていく。そして実際そういった、やっといこうという組織がある訳でございまして、これは温室効果ガスの削減に向けた取組みと、そういったところでもある訳ですが、その中にもごみの減量に向けた取組みというのは具体的に色々取り組んでいるところでございます。そういった事を、全体として取組みを進めているところでありまして、どういった形で市民の皆様に数値として見える化をしていくのか、ということについては今考えているところでございまして、まず今その取組みをまず進めていくということ、いま進めているところであります。</p> <p>そしてメールをいただいております。具体的なことについては、いまちょっと手元に資料がないのであれなんですけれども、当然、返事がなかったということで非常に申し訳ないんですけれども、いただいていることについては職員皆に回して、周知をしながら、当然参考にさせていただくと、これを当然と考えております。以上でございます。</p>
会長	<p>あの、追加的ですけどね、率先取組みを行政がされているということについての、取組みの方針あるいは計画、それは文章化されているのでしょうか。組織があるということは分かりましたけど。</p>
事務局	<p>はい。木津川市地球温暖化対策実行計画というのを設けております。</p>
会長	<p>ごみの方は。</p>
事務局	<p>その中に、当然ごみも含めて。</p>
会長	<p>一部ね。</p>
事務局	<p>はい。ごみの分野がございまして、例えば節電であるとか、そういった事も含めてなんですけれども、当然ごみについても進めていくんだということで、</p>

	<p>会長</p>	<p>具体的にまとめているところです。はい。</p> <p>ありがとうございます。それ一回審議会の方に出して、資料として次回に出していただけますでしょうか。すいません、こういう形で市の方が率先的に取組んでいるよと。そういう計画の中で、しかも組織がこういう形で進捗状況をどういう形で把握しながら、それをいわゆるPDC Aで動かしていると。そういう形が一つの、市の全体を考えていく上においても一つの参考になりますので、是非とも、こういう形で動かしていけば確実に計画に基づいた形で減らせるという形が理解できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。他にございますでしょうか。</p>
	<p>委員</p>	<p>いいですかね。</p>
	<p>会長</p>	<p>はい、どうぞどうぞ。</p>
	<p>委員</p>	<p>地域コミュニティぐるみということで、推進ということで。</p> <p>前回、主に個人の委員の方の計画とか報告とかがあったんですけど、広域の企業さんとかいうことが、ちょっとその辺のご意見がなかったのが残念だと思うんですけど、それを踏まえましてですね、ごみを減らすというまちづくりということからすれば、どこのところでもやってるんですけども、まあ木津川市には廃棄物減量等推進員の会ということで、自主的なそういうごみを減らそう、分別をするというグループがあるんですけども、まあ人数、参加ね、少ないということで、やっぱりそれを本当にまち全体でごみを減らそうということになれば、市役所も頑張っていていただいておりますけども、並びに推進員だけと違いましたね、やはり大きな組織ということからすれば、その辺での、出ていくところがないということで、具体的に言えば、個人にいたしましても、やっぱり地域、町内会とか、あるいはそういうPTAとかそういうことも含めて、プラスですね、企業さんとか、先程の生ごみの関係でね、そういったまちづくりということで、ごみ減量等推進会議とかね、これはほんまに表紙張ってもええと思いますわ。そういった感じでほんまに、その組織が下の部局までいけば、まあ農協とかになれば構成員が2万3万に及ぶ、そういうような代表のね、まちづくりを、ごみ量を減らすための組織を作っていかな、どうしようもならんと思います。それが一点です。</p> <p>それから、有料化による財源を活用したごみ減量化施策の推進ということで、私につきましては、まだごみの有料化について十分委員の中で審議されていないと思うんですけども、前回の話の中で、確かに、分別してこれ分けてこれ分けて、ほんまにこれ苦労します。いうことからしたら、もう何も考えずにぱーっと出してはる人にしたら、やっぱりそれは一定のペイちゅうんですかね、支払いをしてもらわんとあかんと思うんですけど、有料化するしない別にしても、例え有料化になってもですね、いやあの、ペットボトルはきっちり分けてるんやと、包装についてはきっちり分けとるんやという、その辺につきましては、何もかも有料化するについては、ちょっと疑問やと思うんで。その2点、訴えというか、意見とさせていただきます。</p>
	<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、一つ大事な提起をされたと思います。いわゆるパートナーシップと言いますか、連携を取る中で、市民同士あるいは市民と行政というものはあるけれども、もう一つ、市民と企業との関係ですね。そういう面で企業の方々の中でもしも、そういう面から言うと、こういう形で企業がある程度市民と一緒に形でやっている、というようなことがありましたら、お話をいただけたらと思うんですけども。</p>

		<p>例えば、いま国の方では容器包装リサイクル法の見直しの委員会をやっていますけども、そういう中でよく、チェーンストア協会の一部におきましては、ある行政地域の中において、いわゆる店頭回収という形で、市が集めるのではなくて、そういう形で企業とそれから環境団体、どうしてもそういう店頭回収しても、全ての人が分別をきちっとしてくれる訳じゃないと。従って、それを再分別することに環境団体なんかと一緒にしながら取り組んでいく、というような形の仕組みを作っている自治体もあるやに、ご報告をチェーンストア協会からいただいております。</p> <p>そういう面で、そういう形、あるいはそれ以外の形でも、もしもお気付きの形で、どこどこの企業はこういう形で市民と一緒にしながら、リサイクルなりごみの減量化をしてるといような事例がございましたら、教えていただけたらと思いますけども。</p> <p>はい、どうぞ。〇〇委員。</p> <p>事例までいかないんですが、考え方なんです。</p> <p>まず、この諮問の要旨にある、家庭系ごみの減量施策ですね。今の話になってますと、何かごみ減量と言うよりも、ごみ全てを何か減量するみたいな、そういうような説明を聞いたような気がするんですね、No.5でね。で、元に戻って家庭系ごみの減量施策、これは、一番効果があるのはやっぱり、ペットボトルとかプラスチックとかの容器包装関係だと思うんですね。これを減らせばいいと。これ今、容リ協会が選別を行って、Aランクのとこなんかには、助成金のような形でお金を実際してるんですけども、まあその点、現実をちょっと見てみますとね、いま先生がおっしゃったように、チェーンストア協会あるいはコンビニだとかですね、大手スーパーの店頭回収の品物が一番綺麗なんですね。で、ここにある種のインセンティブを与えるような形でですね、例えば店頭回収されている所、非常に物が良いものですから、あれを扱っている業者の人は非常にプラスで、回収業者の人ですね、何もしないでもあれを締めて置いておけば、非常に高い評価を受けている。あるいは流通単価でも非常に高い、まあ買取り、お金を得られるという。</p> <p>いわゆる市民の方がやはり積極的に、それからまあ個人的にですね、参加、あまり意識がなくても、ああいう所に綺麗にしたものを持って行こうというのは、やっぱり何割かあると思うんですね。で、ここで集めたものに対して、容リ協会からですね、ランク評価なんかして、バックアップすれば。そうするとまあ実際の課税で無しに、量販店辺りにですね、そうした推進のきっかけを与えるんじゃないかなという風に考えるんです。</p> <p>まあ容リ協会は一生懸命判定して、訳の分からないような色んなものが混じったものをAランクだBランクだとやっていますけれども、現実、ああいういわゆる量販店、チェーン店協会なんかの方でやっておられる、全てやっておられるかどうかは知りませんが、例えばこの木津だったら、平和堂だとか、あるいはそこにある近鉄系のハーベスだとか、ああいう所に集まっているものは非常に綺麗なものですよ。あれをもう少し拡大して、あれを活用するといようなことをすれば、家庭系から出てくるごみの減量の大半はですね、プラスチック容器あるいは紙容器ですか、それを減らすことによって、ごみの減量相当なるんじゃないかな、というような気がするんですよ。まあこれは提案なんです。</p> <p>はい、ありがとうございます。ちょっと今のご意見には注釈が要りまして、実は、どう言ったら良いのかな、いわゆる店頭回収、スーパーマーケットがやっているものは、これはランクに 関係なしに、これは産業廃棄物になっちゃうんですね。</p>
委	員	
会	長	



委員長	<p>そうですね。</p>
会長	<p>従って全く、容リ協のあれとは全く関係がないということで。ただ、いまチェーンストア協会がやっているのは、そういう面から言うと産廃扱いになると、いわゆる企業の自主的なボランティア活動なんですね。要するにお金を自分とところで払って、そういう形でリサイクルに貢献しますよという形だと。ところがまあ、それには巨額なお金がかかりますので、当然売却をして収益を得たとしてもマイナスだと。従って、そういう面からいうと、自ら自主的に企業が回収しているんだったら、そのところを容リ協会へ委託をしないでいいという形で評価して貰えないかと。つまり言い換えると、独自ルートとして認めて欲しいと。そして容リ法の中に、ある意味では位置付けて欲しいと。まあ、これには環境省が法律を改正するかどうかですね。つまり言い換えると、今のところ、店頭回収というのは容リ法の範囲外の形で動いているということです。逆に言うそうですね、いまおっしゃってた、ランキングの問題を言われましたように、これはあくまでも地方自治体が集めて、そして容リ協がこれはもう更に選別をする必要がないという質の高いものについては、その選別をするというのに今までコストがかかっていたけども、そのコストを減らしたという形が出てくれば、それが確実に見えるので、それを元手にして地方自治体に、綺麗に集めた所については、拠出金制度という言い方をしてますけども、そういう形である程度、コストの削減分の半分なんですけども、それを地方自治体に与えますよという形をやってます。ただ問題は、その資金が最初の時は…</p>
委員	<p>だいぶありましたけど。</p>
会長	<p>あったんですけども、今は無くなってますので…</p>
委員	<p>そうですか。</p>
会長	<p>無くなっているんで、拠出金制度自身は地方自治体も評価しておりまして、そのためにそれをもう少し、段々段々貰えるお金が少なくなったんで、何とか改善の余地はないかというのが、今の容器包装リサイクルの流れでして。一つはそういう面から言うと、店頭回収を拡大しようということは、大方理解が進んでいるような気がします。</p> <p>それから2つ目には、そういう面からいうと、拠出金制度ですね。品質の良いものについてはやはり、何らかの形でインセンティブを与えていこうという形について、どっからお金を出してくるかという知恵の絞るところをやらなくちゃいけないねというのが、いま国の方の方向ですね。いま〇〇委員がおっしゃったような方向性というのは国の方で考えられてますので、それを参考にしながら、どういう形で、木津川の中で具体的にどうしていくかですね。</p> <p>ただ問題は、チェーンストア協会は店頭回収という事には積極的ですけども、中々ですね、コンビニはどうしても流通形態が違うと。どうしても帰宅の途中からとなってくれば、中々ですね、自分のところが店頭回収の拠点になれない、面積も少ないということで。あまり流通形態の違いを理由にして、まだそこまでは進んでませんけども、何らかの形でそこを巻き込むということは必要になってくるだろうという気がします。ありがとうございます。</p> <p>ここで浅利先生、何かございましたら。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちょっとしばらく休みが続いていたので、もう既に議論が終わってる点だったら申し訳ないんですけども、一つは「もったいないプラン」との関係は今一度整理をして、関係者にも分かりやすいように共有していただけたら、ありが</p>

たいなと思っております。今ちょうど私、2回休んだこともありまして、手元に2回分の資料も含めて見ておりますが、結構この今回の議論に関連するような施策もたくさん盛り込まれていると思うんですが、それぞれの進捗とか、実際に実施する計画との関係がいまいち分からないまま議論すると、少しもったいないことになるのかなと思っておりますので、これ事務局への要望としてご検討いただきたいと思います。

で、今から色んなことをこうゼロから議論するのではなくて、やっぱり「もったいないプラン」の中でかなり議論をして、具体的な施策の案とかも出しているとしますので、その中で特に、今のごみ減量を進めるためのインセンティブという視点では、大きく分けて2つの施策を「もったいないプラン」の中の施策と関係付けていただけないかなと思っております。

一つは、インセンティブがないと進めにくそうな施策というのが一体どんなものか、というか、各施策がどういうインセンティブで動きそうかということの整理を是非していただきたいということと、あと今のインセンティブの議論の中で、有料化をもしもしていった場合に、財源を活用するに相応しいものを選んでいくというようなことになっていきますので、その視点からこれやっぱり是非、財源を仮に有料化しても市民の皆さんから是非やって欲しいと思っただけのような施策がどれかということは、しっかり整理をしていったらどうかかなというのがあります。

で、それを前提に少し「もったいないプラン」なんかを見てますと、例えば高齢者への配慮っていうのがやっぱり、ここ木津川に限らずですけど、日本全国出てくると思います。で、この「もったいないプラン」の中でも「ふれあい収集」を施行するというようなことが謳われておりまして、それに大体、年間250万円位かかるというような計算が出ておりますが、この辺りも有料化をしてでもやっぱりやって貰いたいと思われるような施策の一つになるんじゃないかなと思いますし、逆に言いますと、でも地域で、そんな行政にやって貰わなくても地域で頑張るよとなれば、その分還元するっていうような施策もあると思いますので、そういった視点から是非検討してみてもどうかかなと思います。まさに、まちコミュニティという視点になると思いますし。

あと生ごみに関しても、今の生ごみ処理機の助成よりよっぽど、前回議論に出ていた、近くの農地を、まあごみを捨てるというような表現になってますけど、堆肥作りの場として活用させていただくような事もできる地域に関しては、これは是非そういう視点の対象になりうるんじゃないかなと。やっぱり生ごみ、重さでも一番多いですので、是非それは面白いんじゃないかなと思うので、検討いただけたらという事と、あともう一步進むのであれば、その「もったいないプラン」の中でも3R、リデュース・リユース・リサイクルだけじゃなくて、5Rということで、リムーブとか、他にリフューズとか、色んなごみを減らす考え方で「もったいない」というライフスタイルを実現していこうというのが謳われておりますので、今の特にリサイクルだけじゃなくて、いわゆるリデュースとかリユース、2Rに結びつくようなものの支援に当てていくという視点もあるのかなと。国の方でも2Rを推進するというように去年から頑張っているんですけども、やっぱり色んな所に行こう市民の方と接していると、例えば本当に主婦の方が、一番いいと言われたんでリユースのビンに入っている、使って洗えるビールとか牛乳をできるだけ頑張って買っているのに、それが一番高がついてるっていうのはこれはどういうことですか、っていう風に結構怒られるといたしますか、ことがあります。そこを中々ダイレクトに支援するというのは難しいかもしれませんが、そういう事も含めて、2Rを支援するインフラってどんなものかという事を是非、本当に消費者目線で1回議論をして、導入できるとすごく面白いんじゃないかなと思います。で、このあたりも検討いただけたらなと思います。以上です。

<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。ただこの問題は、まだ我々は有料化するとか決めたわけではございませんで、もしも有料化するとすれば、先ほど浅利先生がおっしゃったような、こういうものにこういう事で使ったらどうですかというような形での提言といたしますか、そういう面から言うと、皆さん方あるいは市民が望んでいる、あるいは場合によってはアンケート調査してもらわなくてはいけないのかもしれませんが、あるいは「もったいないプラン」との関係の中から優先順位を付けて、そういう形でセットで我々が答申をするという事も可能だという事を、いただいたような気がします。</p> <p>それともう1つ、大きな流れとしてやはり、2Rの方向ですね。ただ2Rというものは、私がやった到底分からないのとは何かということ、例えばこういう審議会の中で、木津川市はお茶を出していただいて、これは洗えるわけですよ。そういう面から言うと容器は出ない。ところがお隣の生駒市は、そういう面から言うと、再使用ビンをわざわざ、これをやめて再使用ビンをやって、それによってなんとかリユースを何回かやろうという形で、2Rの推進だという言い方をしてるといふ事になると、本末転倒じゃないかと。つまり言い換えると、リユースを進めるためというよりも、むしろ我々としてはこういう言い方に、これをやっても洗う時に水をたくさん使うじゃないかという環境負荷はあるんだと言われても、まあお茶ぐらいだったらそんなに、水に対する環境負荷というのはそんなに無いような気がしますけども、そこを言えば少し、あまりにも過敏に、そのための目的に堕ちてしまうと非常に狭くなっちゃって、もう少し幅広い形の中でそれを考えていかなきゃいけない。まあ言い換えると、生駒市が環境保全都市をもらうためにそういう形の計画を立てたという風に聞いてますけども、それも何か、そういう都市に指定してもらうためにわざわざそういう形でごみを増やす、ごめん、ごみを増やすっていうとおかしいんですけども、環境負荷を増やすというような形を、当然リユースするためには洗浄もしなくちゃいけないし、運んでいかなきゃいけないという、そういう面から言うと、環境に本当に良いのかどうか分からないという形が出てきますので、そこを言えば我々は慎みながらやっていかなきゃいけないという気がしますけども。いま浅利先生がおっしゃたように、もしも有料化するんだしたら、我々としてはやはりそういう形のとこまで含めた形で答申したほうが、私も望ましいと思いますので。ただ有料化しなさい、財源は確保しましたと、後は全部市が何かやりなさいという事になると、果たして本当にごみの減量化に結びつくような形での、さらにそれを進めるための財源として確保されない場合もございますので。そこいらをまた、その辺を考える時に併せて、単に収入だけじゃなくて支出も考えながら有料化の議論をするという形で、浅利先生のご意見を考えさせていただきたいと思います。</p> <p>他にございますでしょうか。はいどうぞ、〇〇委員。</p>
<p>委 員</p>	<p>失礼いたします。私は今回あまり考えてきておりませんでしたんですけども、今日は聞く方に回ろうと思ってたんですけども、少し話させていただきます。</p> <p>地区の方ですね、塵埃委員というのがおられると思いますけども、そのような会議というんですか、旧加茂町時代から地区に塵埃委員というものを設置をしていたんですけども、木津川市になってもそれが組織としてあるのか、あるいは会議をされているのか、そういった方の。という事をお聞きしたいという事と、最近生ごみ等を、家庭ごみですね、見ますと非常に多く色んな、いわゆる可燃ごみではないものが入っているようにたくさんありまして、レッテルをこのごろ貼っておられますね、紙で注意で持ち帰りはできませんという、業者の方からの紙が貼っているのが多く見かけております。その辺について、担当の部局としてどのように、方向性なのかお願いしたいと思います。</p> <p>それから、生ごみの中で先ほどから出ておりますJAですね。JAさんの方で生ごみの取組みというのはまだされてないように思いますけども、色んな廃</p>

		<p>棄物、マルチやあるいはそういったビニール製品、あるいは薬剤の容器、そういった物については回収されております、有料に基づいてやられておりますけれども。この審議会委員の方にも、そのJAの方関係、農業関係に将来この生ごみ堆肥という問題になりますと、委員さんを選出していただけたらどうか、というように私の希望ですけれども、お願いをしたいと思います。</p> <p>それから有料化の問題ですけれども、この財源の活用というものにつきましては、今これからの問題だと思いますけれども、私は有料化を賛成なんですけれども、その中で何に使用するか、いわゆる福祉の問題でしたら宝くじの還元が福祉車両になってるとか、あるいは電動イスとか、あるいはベッドになっているというような事を周知されておりますので、そういった方向でかなり住民と一体となって、この事についてはそういった委員会等の組織を作りながらやっていただくという事が大切だろうと思います。</p> <p>それからもう1点ですけれども、私最近知ったわけですが、これは木津川市に直接関係ございませんけれども、京都市のいわゆる後援という事で、祇園祭のごみゼロ大作戦という事で今回されます。で、今回その取組みが実行委員会形式でされまして、宵山・宵々山に80万人、その中でいわゆる食器の回収ですね、いわゆるトレイとか、ああいったジュースのビンあるいはペットボトル等が、ごみで60万トンも出るというような事がございまして、2日間で60万トン。だから、そういうものについてリユース食器に替えるという事を、今回大きい取組みをされておりますので、この事につきましては、私ちょっと行ってきた時に話をしましたんですけれども、やはり京都府内の市町村にですね、こういう取組みをしてるという事を実際流してほしいと、京都府を通じて。そして、どれだけの効果があって、どれだけの環境に関する意識改革ができたか、あるいはそういった事を環境教育として流して欲しいという事を言ってきたんですけれども、木津川市の方にはまだ流れてないかもしれませんけれども、やはりこういうそのイベントの時に、リユース食器あるいはそういった製品ですね、それを利用していただきたいと。木津川市についても、色々と花火や各種団体のお祭りをされると思いますので、その時に非常に見えますと、ごみがたくさんあります。そのへんの取組みをやはり、その時にはちょうど環境教育にもなるんですね、色んな方が来られますから。だからその辺について一つ、環境教育の一環としてお願いしたいと、そのように思います。以上です。</p>
会	長	<p>おっしゃるように、今お祭りがずいぶん変わり始めてます。特に、今おっしゃったような形での率先的にリユース容器を使っていくという形で、ごみを減らしていくという形が一つあります。それから恐らく、今後変えていくであろうと思われるのが、次第に水素自動車ですね、あるいは電気自動車と言ってもいいですけど、これが大きな役割を果たし始めます。福知山で屋台が爆発しましたですね、それだけが人が出たという問題がありますけれども、いわゆるバン型の電気自動車、あるいは水素自動車というようなものが出来てくると、電気がそのまま取られるわけですね。そうすると、そういうプロパンガスとかそういうものを使わないでいいという事ができますし、それからCO2ももちろん出さないという形にもなってくるということから言うと、次第に屋台形式の中でそういう、爆発をしなかったり、あるいはそのこのとこでもう既に電気で電熱器に替えてというような形になってくると、次第に祭りも環境に優しい方向へ変わってくる可能性を持っています。従って、そういう形を率先的に、ある意味ではおっしゃったように、少なくとも京都市がやってるのに対して、小さなところのお祭りほどごみを管理しやすいですので、そういう面から言うと少し、そういうイベントに対する配慮という、あるいはこういう審議会でもそうですけれども、そういう配慮を求めるような指針的なものを考えていく必要もあるかもしれませんですね。ありがとうございます。</p>

委員	<p>すいません、ちょっと訂正だけ。先ほどちょっと説明で80万人が訪れ、というのは計画的にはあるんですけども、60万トンという風なごみと言いましたけど、60万食の使い捨て容器が出てくるということですので、ひとつ訂正してお詫びを致します。以上です。</p>
会長	<p>それともう一つ、先ほどのあれから言うと、当然ごみは出てくるところもありますので、そういう面から言うと、ボランティアをいま募集をしまして、そういう形でボランティアでごみを減らすという形も祭りを盛り上げるために取組んでいこうというのが、京都市の計画であります。そしたら〇〇さん、よろしく願います。〇〇委員。</p>
委員	<p>まず一つ質問なんですけど、3番のアダプトプログラムの所の、団体が26団体、30箇所色々活動されているって書いてあるんですけども、結構な数の団体だと思うんですけども、実際にはどのあたりで、結局木津川市を全体網羅するような形であるのか、例えば新興住宅地の方が多いとか、そういうばらつきがもし分かれば、今後どこを重点的に声掛けていっていいのかとか、そういうのも分かってくるので、その辺も整理していただけたら良いのかなと。全体的にまんべんなくっておっしゃられるんでしたら、もうそれで良いかなと思いますけれども、偏りがあるようでしたら、その辺ちょっと教えていただけたらいいかなと思います。それと、先ほどの祇園祭なんですけど、私も聞いてすぐボランティアに飛びついてしまいました。で、この前から色んなことを見ながら、いま色んなロボットができていて、ごみを回収するために、皆さんも見たことがあると思うんですけど、ごみ箱ロボットっていうのがあって、ごみを入れてくれるとお辞儀してくれるので子どもたちが入れたくって入れる、それがすごい理想形だと思うんです。だから今回私も飛びついてしまったように、祇園祭になんか良いことできると思ったらちょっと嬉しくなって飛びついてしまう、そういう発想が持てるものが出来たらいいなと思います。はい。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。アダプト制度、それから〇〇委員おっしゃったいくつかの質問がありますので、それについてまず事務局から。</p>
委員	<p>あ、並行して。一緒に。</p>
会長	<p>はい、分かりました。</p>
委員	<p>先程、〇〇委員の質問ですけども、イベントが多いんですね。これにつきましては、私なんか知ってる所で働いておったんですけどね、確かISOはそこは14001ですか、それが取得ということで、総体とか国体とかそういう時につきましては、イベントでごみが出るやろということで、そういうような施策、マニュアルは作ってるんですけども、その辺につきまして木津川市の方は受け皿というか、その辺がないんで、その辺の質問ちょっと追加ということで一つよろしく願います。</p>
会長	<p>はい。そしたら、〇〇委員からのご質問に対してお答えいただけたらと思います。</p>
事務局	<p>すいません。〇〇委員のご質問の中で、地域塵埃委員ですかね。</p>
委員	<p>そうです。</p>
事務局	<p>ごめんなさい、私ちょっと存じないんですけども、いつぐらいの。</p>

委員	いやあのね、加茂町時代から引き継いで今来てるんですけども、私たちの地区ではね。それがこの木津川市でもそういう組織があって、定期的にこの委員会をされているのかどうかということをお聞きしたい。瓶原とかそういう加茂地域の一部ではやっていますんで、その塵埃委員ちゅうのを。
会長	それは行政がやってるんですか、それとも民間が主導して。
委員	行政から作りなさいと言ってたんです。
会長	なるほど。そしたらそれ、引き継ぎが行政の中でどうなったかですね。あるいは廃止をされたのか、そこいらの。
事務局	すいません、行政としては行ってないです。はい。
会長	そこをもうちょっと、事実関係を次回調べていただいて。分かりますか？
委員	〇〇委員がおっしゃっていただいている塵埃委員会っていいものは、恐らく加茂町の時ですね、廃棄物減量委員を作るときにそれぞれの地域ごとに下ろした経過があると思うんです。その中で、それぞれの地域の中でその委員を選出したりその取り組みをする際に、それぞれの地域で組織化されたものがあるようには聞いている、それとはまた違うんですかね。もしそういうような委員会であれば、それは行政が新市になった時には引き継いでおりませんので、それぞれの地域の中でそういう草の根の活動のような形で残っているとすれば、それはそれで地域の中で大切にいただいたら結構だと思いますけれども、直接木津川市になって、旧加茂町のそういった委員会を新市に引き継ぐということはしておらないという事です。
事務局	すいません、〇〇委員の次、ごみに違うものが混じってるっていう事ですね。
会長	はい、それで結構です。
事務局	その対応につきましては以前から同じなんですけれども、やはり収集業者の方にもうちから指導しておりまして、違うものが入ってしましたら、持っていかないっていう事で警告シールを、失礼にあたるかも分かりませんが、今度の意識啓発も兼ねて、違うものが入ってますよということで黄色いシールを貼らせていただいています。あえて持っていかないということで、今度出されに來られた方が、自分が出したごみということで気づいていただいて、ああ違うかったんやなというのを分かっていたらいいなと思っております。
委員	そのごみがね、いわゆるストックヤードに置いてるわけです。
事務局	拠点ですかね。
委員	ええ、拠点ですわ。拠点回収ですので、私どもについては可燃ごみは名前は無記名なんですけども、あと燃えないゴミの中のペットボトルとか、あるいは容器リサイクル法に基づくやつが、別の袋で入れた場合に持って行けなかったら、そこに色んな鉄分が入ってるとか、あるいは乾電池が入っていると、そういうことになったら持って行かないわけですわ。で、シール貼っていると。したらお名前書いてるんですわ。それが塵埃委員ちゅうのか、先程言いました地区の委員を、返しに行かれますねその家に。

事務局 委員	ああ、はい。地域の、言うたら清掃委員のあれですか。	<p>まあ塵埃委員ですわ。だからそういうシステムも一つの方法ですし、それが良いか悪いかはちょっとわかりませんが、最近プライバシーの問題があって、ちょっと問題も出てくるかと思えますけども、業者がそういうことで見ていただいて、そのことを目にさせていただくというのは一つ、僕は前進やと思うんですわ。何にも知らんと持って帰ってもうたら、何にもその、住民に環境教育なり環境のPRはできないわけですから、ごみに対する。で、それは良いことやから業者さんに一つ、良いということをおいてほしいという事で。それをもっと他にも、そういう事あればしていただきたいと、まずそれがありますわな。それからJAの取り組みですね。これは生ごみという事なんで、堆肥化の問題というのはJAが噛んでくる、農地やとか農地法の問題とかその辺が出てきますので、そこでネックになってくるんですわ、農地法の問題とかね。だからその辺の関係があるので、JAなりを、そう取り組みをする場合にはあるいはこの委員会に入れていただいて、これからの生ごみというのはかなり多く、この処理についてはウェイトを占めてきますのでね、その辺についていわゆるJA関係さん、農業関係者の方々のそういう意識、あるいはそういうノウハウを入れていただくというような方向で、この委員会にも入れていただいたらどうか、という風に思いました。ちょっと舌つらずでしたけど、以上で。</p>
会長		<p>おそらく、JAの方を委員にするかどうかというのは、おそらく行政の判断もあるだろうと思います。少なくとも、そちらの方から我々に参考人の形で、今の取り組みをされてるのかされてないのか、言い換えると堆肥化をどう考えてるかとか、あるいは農薬の入った薬品についての回収はどうされてるのかというような形を、いくつか質問形式の形で参考人としてお話をいただく、という形は一つありうるだろうと思います。こっちが勝手に、JAはこうしなさいというわけにはいきませんので、やっぱり協力をしていただくためには、そういうのをどういう風に考えられてるのかということを知りたい、参考人でも構いませんのでお願いを、事務局の方から是非とも実現をしていただけたらと思います。それとアダプトプログラムで、これ全清飲がずっと日本の中ではやってきましたけども、それとは関係なしに独自に市でやられてるんですね。言い換えると全清飲の場合には、そういうプログラム出していったらそれに対する補助をやってるわけなんですよね。そういう形のあれから言うと、市がわざわざ出してやられるという形から言うと、勿体ないような気がします。ただ、全清飲の場合にはどっちかと言うと元々全国清涼飲料協会ですので、容器包装の関係だけのものになってるのかもしれないですけども。そこいらから言うと、そこの連携もある意味ではありうるということで、少しそこのこの情報を、いま全清飲がそういう形でアダプト制というのを日本で続けているかどうかちょっと分かりませんが、アメリカに行きますと、色んなところにここは誰にアダプトしてますよという形で名前が、どういう人たちが、まあ企業が多いんですけども、自分とこの家の周りのものについては企業がそういう形でここはちゃんと引き受けてますよと、それによって誰が一生懸命頑張ってるんだという形が分かる。まあ日本の良い所でもありますし、そういう面から言うと全く、こういう団体が人知れず一生懸命努力してますよ、まあこれは日本的な美德ですけども、場合によっては彼らの努力をあれすることによって、先程おっしゃったように、ああ良いことやってると、この制度を自分のとこでもやってみようという形で広がっていく可能性もありますので。そこの所についてはどういう風にお考えになってるのか、ちょっと事務局のお考えを聞かせていただきたい。それから全清飲というのは知ってたのかどうかですね。そういう中</p>

		で、やはりそれでも自分とこでやるという形を決断されたのか。
事務局		<p>申し訳ございません、アダプトプログラムの制度の説明なんですけど、元々これ、何故この資料のNo.に入れさせていただいたのかという事なんですけれども、ごみ減量を進めるために前回の委員会の中で、例えばごみの堆肥化したもので使うとか、ごみの減量をする時に目の届くところに非常に不法投棄があるとかいう事があるというご指摘が委員の方から頂きましたので、アダプトプログラムの中で、例えば公園であるとか、道路であるとか、河川であるとか、不法投棄でありますとかね、そういう対象となる所がどういふ所があるのかという具合に見させてもらったものです。で、いま〇〇委員さんがおっしゃっていただいたように、どの地域で地域性をもってやっているのかということまで資料の整理できておりませんので、その辺りについては、また次回までに宿題とさせていただこうかなと思いますけれども、例えば不法投棄を防止する意味で言えば、公園、道路、緑地、河川、そういった所で、アダプトプログラムを活用して頑張っていただいている市民の方がおられる、という事で見ただけならというように思います。で、会長の方から言っていただきましたアダプトプログラムですけれども、元々のこのアダプトプログラムの成り立ちと言いますのが、環境教育ということで当時の木津町が、合併前の木津町が取り組んできたものを木津川市が引き継いだという事ですので、先生におっしゃっていただきました、そういったような清涼飲料メーカー等の制度を使ったものではないということで、木津川市独自のものとございます。ただ、おっしゃっていただいているように、例えば公園をどの団体が活動して綺麗にさせていただいているのかという、この周知とかですね、そういった所ができていない所がございます。例えば京都府さんがやっておられる所は、プレートをおきまして、どこどこクラブやっていますよとかいった事を明示して、正に里親というような形で明示をしている所もありますので、そういった取組みについても今後参考にする事が必要かなと思っておりますけれども、今のところ木津川市独自の制度という事でございます。以上でございます。</p>
会長		はい、ありがとうございます。えーっと、時間を随分これに費やしてしまったので、この件についてもう少し言っておきたいという事がありましたら。
委員		イベントのごみを。
会長		イベントごみがまだ言っていない。イベントごみについての。
事務局		イベントのごみマニュアルなんですけれども、今の所はございません。
会長		はい。では〇〇委員お願いします。
委員		ごみの成分の中の約30%強が古紙ということで、何べんもお話しいただいて、それで集団古紙回収の補助制度を見る限りは、古紙の回収量は年々減少しているんですけども、ごみの中に対する紙の比率というのは、この集団回収事業の回収量の減少に伴って低下していったらいいんじゃないでしょうか。
事務局		はい、すいません。いま言っていただきました、ごみの組成調査ですけども、23年から24年にかけての調査をした所です。その時の結果が、燃やすごみの中のうち古紙が約35%だったかと思えます。ということで、直近の数値でございますので、その後の調査がまだできていないものですから、最新の情報についてはまだ把握をしていない所です。以上です。



委 員	あとそれと、前回の諮問会議の中で、雑紙というものについても色んな取り組みをしていきたいというお話も頂いたんですけども、京都市が雑紙の方の回収を実際に取り組みされるとということで、私の会社の方にも依頼等が、用紙が来まして、色々資料等検討させていただいた結果、参加させていただくことになったんですけども、ごみの成分の30%を占める紙ごみの中身は、雑紙なんですか。
事 務 局	雑紙以外も含めて…
委 員	全部トータルですか。
事 務 局	トータルです、はい。
委 員	という事は、ごみを減量するにはシンプルに紙を、その中に入っている紙ごみを減らせばごみは減る、という認識は。
事 務 局	はい。古紙類と言いましても、いわゆるリサイクルできる古紙と、そうでない古紙というのが含まれていると思いますので、その35%の内のリサイクルできる量がですね、ちょっと数値いまいろ覚えなんですけど、確か15%がリサイクルできる古紙というようなデータがあったかと思います。
委 員	例えばなんですけど、私共も古紙の仕事をしておりますんで、色々そういうようなお問い合わせも頂くんなんですけど、雑紙を集団古紙の回収であるとか、その他の古紙回収の際に、雑誌類に入れていただくというのが一つの方法があると思うんですけども、中々それを皆さんにご理解いただくのが非常に難しいというのがありまして、もし木津川市が取り組みされるとしたら、雑紙を分別して分けていただくことの、市民の皆さんへのご理解とご協力を、広報きづがわであるとかそういった所に積極的に入れていただくとか、それとカリサイクル研修ステーションに来られる方々に対して、パンフレットとかを配布することによって、雑誌と雑紙というものの存在があるということを知っていただけるんじゃないかなと思います。それと、古紙の回収は集団回収がメインに木津川市はなってると思うんですけども、例えばその他にも色々ごみの回収日が決まってる中で、牛乳パックとペットボトルが一緒の日にされておられたりする。そういった時に、例えば一つのこれは提案なんですけども、雑紙というものを一緒にされるとか、そういう事でごみを減量していく事もできるんじゃないかなと思います。以上です。
会 長	はい、ありがとうございます。いま京都市がずいぶん出ていますけども、京都市のごみ減量化等審議会の方では、いわゆる焼却炉が今まで4基あったんですけども、それをなんとか2基の範囲内で収めようと。そうすると今のごみの排出量を50%削減、半分削減をしなくてはいけないという形でいま審議をし、容器包装については既に審議が終わって、条例化の方向へやる予定になってますけども、そのさらなる50%を減らすため部会を作っておりまして、その部会に浅利先生も委員として入っていただいて、そこんどこでちょっと雑紙も含めた形の、これはもう全市的に展開をしようという事ですけども、そこんこの事情についてちょっと浅利先生に、退出される前にお伺いして、この課題について議論は終わりたいと思います。
副 会 長	先ほど祇園祭の話もありましたけれども、前々からすごく頑張っていたという訳ではないんですけど、やはり非常に増えてしまったという事もあって、10年くらい前からですかね、ようやく先進的な取り組みを始めたというような京都

		<p>市の状況かなと思います。半減と言ってもピーク時からの半減という事ではあるんですが、半減以下ということで、昭和40年代くらいのごみの量に戻すと言いますか、新しく向かっていくという形ですので、やっぱり相当絞っていると。一応有料化で、全体として4割削減くらい実は実現しておりますが、やっぱり残りの1割強というのは中々しんどい所で、今まで通りの節約とか、それではちょっと難しいというので、どこまでこれから絞っていくかという所ですね。その中の一つの山として雑紙、容器包装というのがありますし、あとやっぱり生ごみ。</p> <p>で、それ以外にもやっぱりもっと物作りとか、買い物とかを変えていかないといけないんじゃないかなと。アンケート調査を去年国際比較でやったんですけども、欧米と日本と台湾でやったんですけど、日本の消費者が一番、安さ重視で買い物を何でも買っているという所もございまして、先ほど容器包装に関して条例化をという事なんですけど、もうちょっと欲張ってですね、容器包装だけではかさは減るんですけども重さが減らないということもありまして、それ以外のものもひっくるめた2Rの条例にする、もしくはいま既存の条例を2Rにぐっと力を入れたものに改正するというような形で議論を…</p>
会長	おもてなし条例とか言ってたよね。	
副会長	そういうキーワードも出ておりました。もう安物売り、安物買いはやめるといような条例というイメージで私はいるんですけども、そんな事やっております。もう非常に急ピッチでやっております、この秋に郡嶋先生もおられる本会議の方に出すという事ですので、おそらく皆さんが次に議論される時には、大枠が決まっている時だと思っておりますので、ぜひ参考にしていただけたら嬉しいなと思います。	
会長		<p>今おっしゃったように、ものづくりにも影響を与える、そのためには一生懸命リサイクルをやってごみを減らしていく、焼却後埋立に入ると、ところが問題は、それがリサイクル本当にされているかどうか見えないわけですね。だからそうすると、古紙を集めても、例えば木津川市では再生紙100%のコピー紙にしますよという事になれば、ちゃんと見えてくる。そういう面から言うと先ほどの、市に対して、そういう率先的な取組みをされてるけども、そういう形のものが入っているかどうかを見せていただくためには、単に温暖化だけじゃなくて、その中にごみを入れるんじゃないで、ごみは減らしているけども、それをまた逆に言うと、リサイクルしてたらそこどこでちゃんと使ってるかどうかですね。いわゆるグリーン購入を率先的にやってるかどうかという事も、ある意味ではそれを公表していただく事によって分かってくる。そうすると、ごみを減らすことにだけ一生懸命になっても、管財課からどんどんバージン原料の方からやってたら、まさに行政の中で、一生懸命ごみを減らしてるのに、片方ではバージン原料使ってリサイクルの促進をしないというような形になってくると、齟齬があるとなってくる。そういう形でも、是非とも指針の中で、どういう風になっているかという事は是非とも、次回に資料として提出していただけたらと思います。一応、そういう形で、3の問題は終わりたいと思いますので、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>そしたらですね、次にリサイクル研修ステーションの役割・実践・課題についてというものと、それからちょっと時間の関係で、廃棄物減量等推進員の会（くるっと）とのさらなる連携について、一緒にちょっとまず説明を聞いて議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局	事務局説明省略 (No.3：リサイクル研修ステーションの役割・実績・課題について)	

		(No.4：廃棄物減量等推進員の会（くるっと）とのさらなる連携について)
会 長		いま最後にまとめていただきましたように、これからの課題という事も踏まえながら、皆さん方のご意見をお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。無ければ…あ、どうぞどうぞ。はい。
委 員		私、委員は廃棄物減量等推進員をやらさせていただいております〇〇と申しますが、人数的に言いますと、女の方はまあまあなんですけど、男の方が現在3名なんです。だからそういう面でかなり、男の人の仕事も手伝っていただきたい時には事務局の方も手伝ってもらってるんですけど、中々仕事が増えてきまして人数が足りないんで、これをどう増やそうかなって今現在悩んでいる、みんな男の人少ないなあという事で悩んでいますので、これをみんなで考えていただいて、どういう風にしたら人数が増えて、仕事も捗る方向に近づいていきたいなあと思っております。以上です。
会 長		はい、ありがとうございます。一つの課題ですね。他にございますでしょうか。はい、どうぞ。
委 員		ちょっとお聞きしたいんですけども、この来館者数は、これ全部木津川市の方がお越しになった分でしょうか。
会 長		事務局。
事 務 局		来館者数におきましては、リサイクルコーナーの持ち帰りでありますとかいう分につきましては、市外の方でもご自由にお持ち帰りいただく事ができます。ですので、この数が全て市内の方の来館数という事ではございません。
委 員		分かりました。
会 長		他に…あ、どうぞ〇〇委員。
委 員		こちらのステーションの中身を拝見しますと、リユース品の持ち帰り量ですが、この2ページ目のものが飛躍的にやはり伸びてきているという事で、結構これが、ごみを出さないという意味で役に立っているというような数字を出しています。で、基本的にこの持ち込みと持ち帰りは、個人が自分で車で持ち込んで持ち帰るとか、そういう形のみのものであっているのでしょうか。お伺いしましたのは、将来せっかくリユースできるものがあったとしても、そこまで運べないとか、逆に持ち帰れないとかいう方が、やはり高齢化に伴って増えてくると思いますので、その辺りのカバーがプラスできればより眠っている、死蔵と言っては失礼ですが、プラスになる可能性が残っているかなと思って、ちょっとお話しさせてもらっています。
事 務 局		ご質問いただきました件につきましては、現在につきましては持ち込み、持ち帰りとも、ご自身での搬入、それから持ち帰りという形になっております。おっしゃいます通り、引越しの時期とかに家具とかがたくさん出て、まだまだ使えるものがたくさん出るという形もございますが、今のリサイクル研修ステーションの職員の人数、それから施設のスペースの関係もございまして、ご意見いただきましたように、そういう形を取ればより一層のごみの減量化に繋がるという事もございますが、現状ではご自身での持ち込み、それから持ち帰りというような方式になってございます。

<p>会 長</p>	<p>京田辺では同志社大学がありますので、元々うちのゼミ生が中心になって始めて、いま大学全体でやり始めているのは、おっしゃるように、4年生の卒業生がそのままごみに出してしまうと。だからそれを学生が取ってきて、そして大学で新生に渡すという形の取組みをしています。それを少し、京田辺の産業祭ですね、その時にそういう形で蚤の市と言いますか、フリーマーケットをしよう。その時に市と協力しながら学生たちが、そういう面から言うと、労力をあれして取ってくるというような形でのボランティア活動をやってますので。ここにはそういう大学が、なかなか使いにくい所がありますけども、そういう形から言うと、何らかの形でそういう形が出来てくれば、おっしゃるようにもう少し進んでいく可能性はある。言い換えると、自分で持ってこなくてはいけない、あるいは持ち帰らなくてはいけないというのが、何らかの形でのネックになっているのであれば、やはりその所どういう風に考えていくのか、場合によっては有料化はその場合に必要なのかどうかとか、そういう事も含めて、少し考えていかなくちやいけない検討課題だろうと思います。ありがとうございます。</p> <p>一つ、小学生の見学受入数というのが載ってますけども、これによってここを見て、そういう見学をしてそこで学習をして、それをそしたら自分たちも学校でやっていこうという風な形での動きがあるのか、あるいはそういうものは先生たちが指導して、そういう形で学校でも給食のコンポスト化であるとか、そしてそれによって花壇にそれをに入れていくとか、そういう動きというのは小学校の中で、このリサイクルセンターを見る事によって新たにそういう取組みを、実践をした事例というのは、事務局、ありますか。調べられたのかどうかも含めて。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>そうですね、小学校自体としての取組みというものにつきましては、このリサイクル研修ステーションを活用しての取組みという事はあまり聞いておりませんが、ちょっと以前の話になりますが、雨水タンクの方を学校で設置をしたりでありますとか、また給食につきましては、学校でという事じゃなくて、現在リサイクル研修ステーションにございます生ごみ処理機の方に、給食センターから出ます野菜くずでありますとか、そういうものを投入いたしまして堆肥化をしているという事がございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>その堆肥はどこに行っているの。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>その堆肥につきましては、市民のご希望の方にお配りをさせていただいているという形になっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>やっぱりそういう面から言うと、子供たちが、自分たちの出てきたごみがそういう形で、それが循環が見える事になるんですよね。そういう面から言うと、ちょっとそういう面でも、せっかく見に来てその取組みはただ、という形じゃなくて、彼らがやはり取組みができるよう形を取っていけば、ある意味では小学校というのは、そういう面から言うと、リサイクルの拠点になれるわけですよ。場合によっては、彼らがアルミ缶だけを持ってくるという事をやれば、これは売却ができますから、それを学校の費用に、教材費とかそういうものに充てていくとか、そういう形もできますので、是非とも小学生の時にそういう環境教育も含めて、そういう「もったいない」と言ったらいいのかな、そういう形の中で実践をしながらという形を取らせないと。ただ見に来てそれで終わりという事だったら、何のための施設なのか。やっぱり、自分たちの実践に結びつくような形での小学校への取組みというのは、一つ重要な事だと思います。彼らが大きくなった時に、そういう形で実践を自らしていくと。中々見聞きをしただけで、知識だけは増えてるけども、実際の手足が動かないという事であ</p>

	<p>委員</p>	<p>れば、ちょっとこの施設の活用の仕方としてはあれだと思いますので。</p> <p>そこいらちょっともう少し調べていただいて、何でそういう形のどこへ繋がらないのか、学校、恐らく先生たちが手間があるとか色んな事があるだろうと思いますけども、自分の給料の範囲ではないとかいうような形もあるのかもしれないんですけども、まあそういう形を知るのも一つだと思いますので、やはりこれも場合によっては、先程からずっと〇〇委員とか〇〇委員がおっしゃっているように、単にごみのところだけではなくて、場合によっては教育委員会、これは〇〇さんは前も言われてましたですね、教育委員会との連携とかそういう形での、行政の中で取組みを共有化していくという意味でも、重要な意味を持つだろうと思いますので、1回そここの調査をお願いできればと思います。</p> <p>他にございますでしょうか。はい、どうぞ。〇〇委員。</p> <p>朝から色々ごみを減らす事について議論あって、非常に私自身は難しいなと思います。ここはもっとね、はっきり言ったらもうゲーム感覚で、遊びを取り入れた形でやったらどうかなと思うんですよ。私これ平成21年から、電気、都市ガス、水道、灯油、ガソリン、ごみの可燃物、これを毎月ずーっと調べてつけて、データに取っていくと、前の年から見たらね、格段に落ちてるんですよこれ、どういうわけか。これ私の家と、それから娘2人いますので、娘2人のところにちょっとこうやってみろって言って、やりだしたら、やっぱり家で使うものを制限してくるわけですよ。お互いに姉妹の中で、これはごみで出さないでね、もう芋だったらそのまま食べてしまった方が良いんでないのかとかって、前は皮を剥いていたものが皮を剥かなかったり、色んな生活の中も変わってくるわけ。で、これずっと21年から先月までつけてますけど、本当に自分自身でびっくりするくらいこう数値が落ちてきてます。で、何かたまにこうぴょーんと飛び出すと、何かこう悪い事したなっていう気になる時あるんですよ。電気でも、もう暑いから病院に通院するよりはエアコンかけた方がいいだろうとかってね、そうやってエアコンかけたり、色んな事もしたことありますけど、こういうグラフにつけると、はっきり言ったらね、放っとしても数字がこれ落ちてくると思うんです。だから色んなこの中の、削減とかこうありますけども、僕はもう会社にいる時も色々職員の教育とかやる時は、堅苦しい事は一切やめて、もう全部ゲームでやるんですよ、ゲーム感覚で。もう、争いながら。そうすると居眠りする奴もいないしね。だからもう真剣になって取組む形になるんで。だから市の方でも、例えば今月は、この日はごみを出さない日だよとかね、各家庭でごみをゼロにする努力をしてくださいとかね、そういうものを色んなものをこう決めたら面白いんじゃないかなと。面白いって言ったら逆に語弊ありますけど、こう色々、施策をどんだんどんね、住民の方に与えると、そういう事をやったらどうかなと思うんですけど。これ私の意見ですけどもね。</p>
	<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。</p>
	<p>委員</p>	<p>どうも失礼いたします。リサイクルステーションという名前の横断幕っていうのは、いわゆる北側の方から見えるんですけども、163の方からは中々ちょっと見えにくいなというように思うんですけども。それで、私の方のいつも言ってるんですけども、リサイクルステーションをやはりですね、どこかに、別の所に設けられないかな、もしくは一番良いのは清掃センターにどこかの一角で、リサイクルステーションなりそういうリサイクルプラザみたいなものを作っていただいたら、これは勉強になるし、当然見学なりしながらやっていけるんじゃないかなというように思うんですけども、この前副市長さんの話では、それは設けられないという事を聞いております。</p> <p>その中で、シルバー人材センター、あるいは緑化協会という事務所がこの1</p>

		<p>階の良いところを押さえておられますけども、この辺について、やはり私の方としましてはリサイクルステーションを1階で、皆さんが来ていただく、いわゆる住民の方々、環境教育を含めてですね、あらゆる階層の方を来ていただくというのはやはり1階に設けていただくと。シルバー人材センターあるいは緑化協会というのには、一定の限定をしたいいわゆる方が来られるのではないかなというように思いますので、その辺の施設の機構の改革、そしてまた、いわゆる今のステーションをそのまま利用するという事になりますと、やはり大改革ですね、入っていくと非常に分かりにくい。行った子供たちにもちょっと聞いたりしてるんですけども、このペットボトルがあるいはハンガーになりますよとかいう事が、一目で分かるようにしていただきたい。だからこの商品、いわゆるこのごみ袋がどのようにリサイクルしたらどうなるか、あるいはそういうものをこういう風に使えますよという事を、やはり素人の方にすぐに分かるようにしていく事が、やっぱり施設として大切ではないかと。だから説明品なんかいらなくても、やはりこの頃の時代ですからもう少しデジタル化って言うんですか、そういうものを利用しながら、改革をしていくというように思います。そういう風なやり方も一つご検討なり、その検討会につきましても小学生5・6年生あたりを、4年生で習うんですけども、5・6年生を入れてですね、中学生、そこらを入れた改革の組織をして、施設改革も含めてやっていただきたいというように思います。以上です。</p>
会 長	長	はい、ありがとうございます。根本的に見直せというのは、その通りですけども。はい、〇〇委員。
委 員	員	<p>研修センターについては、非常に利用者も多くおられまして非常に成果をあげていると、そういう事務局の報告でございました。一方、最後に課題という事でおっしゃられたんですが、まず施設の老朽化っていうのは挙げられております。これはリユースを、そういうコンセプトをもとに、48年に建設された郵便局をこういう事に用途変更されて、で、利用されてます。こういう事がありますから、これは耐震の問題で、確かこれは建築基準法で言うと昭和56年以前は前の基準ですから、耐震化基準に合っていないんじゃないかなという風に思うんですよ。そこで、その事とこの老朽化という課題と考えた場合に、これはもう致命的な欠陥があるわけですから、まずこの施設そのものを維持しようするのであるならば、少し抜本的な考え方を持たないと駄目ではないのかなと、こういう考えを持ちました。で、合わせて、先程〇〇さんもおっしゃってたんですが、この施設の位置付けっていうのは、これ公共施設なんだろうかね、それとも社会教育施設なんだろうかね。たぶんその木津川市の財産の位置付けとして、どこに位置付けられているのか。社会教育施設であるならば、公共性が非常に高くなるわけですから、これ耐震化とか、そういう利用者の安全を考えた時の対応をきっちり位置付けておかれないと、これ大変な問題が起こるのではないかなと、そういう危惧をいたします。そういう点で非常に、良い先鋭的な役割を持たれて今まで運用されてきたわけですから、そういう将来の事を考えますと少し、もう一歩足元を見つめなおしていただいて少し、より充実した方向についてもご検討していただいたら非常にありがたいかなと、こういう風に思います。</p> <p>もう1点ですが、先程〇〇さんがおっしゃったんですが、推進員の方が少ないと。19名っていうのは非常に私は、木津川市の人口から言えば、おっしゃる通りだという風に思うんですよね。</p>
会 長	長	何名に1名くらいになるんですかね。
委 員	員	ね。そうすると行政の立場から見て、この推進員の方は何名ぐらいの目標で

		<p>養成されるのか。そういう目標を持たれないと、減量目標は達成できないんじゃないかと、こういう風に思うんですよ。</p> <p>そしてもう1点、先程のインセンティブの所でお話しをしようかなと思ったんですが、まあちょっと時間の関係でこちらに移りましたので、ひとことだけ言っておきますが、前回の時も出てましたように、市民の意識改革を目指すのであるならば、市役所の職員が率先して意識を変えなくてはならないんじゃないかっていう、そういうような趣旨のご発言があったように思います。それを考えますと、減量目標について市役所の中で職員ごとに、まあ参加されるかどうかは別にして、コンテストを一つ企画をしていただいて、職員の皆さんに手をあげていただいて、そして目標を達成した職員には駒野部長さんから表彰状を出すとか、そういう事も含めてちょっと内部でご検討いただいたらありがたいかなと、こういう風に付け加えておきます。以上です。</p>
<p>会 委 員</p>	<p>長 員</p>	<p>はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。〇〇委員。</p> <p>このリサイクル研修ステーションですけども、いま委員の方からもありましたように、恒久的な設備うんぬん等の上で考えていく場合は改修が必要になるんでありますけども、ちょうどこの市がごみの有料化を考えておられるっていうんですけども、これとリンクして考えるようにしたらどうなんですかね。なんで、そこを有料化した分で、例えばそれを研修センターを大幅に改修していくんだと。で、それも、非常にとっつきにくいような事になったら困る。現状はたぶん、そこにおる職員の方というのは事務職員の方なんだろうと思うんですけども、実際に現業を経験したとか、そこでトレーニングしたとかいう人たちが入って、で、説明をすると。その場合に、例えば大きな仕掛けは難しいですけども、模型的なものを作って、で、こういう風になるんですよと目で分かるような、そういう施設を作っていくと。そのためにどうしてもお金がかかるという事で、有料化をされた資金をこちらへ回すんですよと言うたら説明ができないかどうか、という風に考えるんですけども、いかがでしょうか。</p>
<p>会 委 員</p>	<p>長 員</p>	<p>はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。はい、どうぞ。</p> <p>すいません。私が住んでる州見台という所はすごい若い世帯が多くって、私自身も今日ここで参加をさせていただいて、改めてごみに対してすごく、あ、こういう風に皆さんが熱心に考えてくださってるんだと改めて感じましたが、日々そのごみに対して関心を持って人が、果たしてどこまでいるんだろうかという疑問を、いま率直に感じました。州見台もそうですけど、梅美台はもう一つ若い世帯になりますし、城山台もこれから増えてくる所で、いま木津川市子供が増えてて、すごく子育て環境としては良い環境が整っている所がいっぱいあるんですけども、一方で目先の育児であったりそういう所が手一杯で、ごみの所までどこまで本当に各皆さんが考えていけるんだろうか。私自身も、自分自身も反省しつつっていう所なんですけども、こうやって聞くと、あ、やっぱりもっと自分としてもやっぴいかなあかんっていう風に思う、今日はすごい良い機会だったなと思ってるんですけど、こういうような機会がもっと本当に市民の皆さん、特に子育てされてて、逆に言うともっと出にくい方々に対してのアプローチっていうのは、どういう形で出来るんであろうかっていうのは、ちょっと考えていかないといけないんじゃないかなと。木津川市ってすごく他の市町村とは違う、本当に新しい学校が増えていくような、子供が多いような街であるならば、そういう所に向けた取組みっていうのも改めて考えていかないといけないのかな、っていう風に感じました。</p>
<p>会 長</p>	<p>長</p>	<p>ありがとうございます。非常に重要な話してるんだと思います。</p>

		<p>どうしても市民というのは、ごみが自分の目の前から無くなっていったら、何らの問題意識を感じない。ところが先程、ある意味ではショック療法的に、〇〇さんだったですかね、ごみを取らない日があってもいいじゃないかと。そうすると、みんな考えるわけですよ。つまり言い換えると、行政っていうのは、サービスをして何か問題がなければ誰もごみの問題を気にしない。ところがサービスが無くなってしまうと、すぐに行政の方に来てきて、何でもごみ取らんのだというような形になって、そういう面から非常に、ごみの行政というのは不利な立場に置かれてまして、やって当たり前だという形が。まあそうすると、私から言うとかかなり、あまりにもサービスが良すぎるんじゃないかと。唯一、行政の中では出前行政でして、わざわざ市民の家の前まで来てそのサービスを提供するという形になってます。そういう面から言うと、市民にやはりやるためには、ショック療法が必要なのもかもしれませんね。そうすると、そういう事によって初めてごみの収集のありがたさっていうのが分かってくる、というような事もあるので、そういう面から言うと、ごみ出しゼロの日なのかな、そういう形で改めて考えてもらうというのは、一つ重要な事かもしれません。そういう面では、ごみの問題というのは他のものに比べて、まさにおっしやったように、ある意味では非常に上手くいっているとも言えるわけですね。市民が関心を持たないでもやれているという。そこのとこのジレンマをどうやって解決していくかという事が、やはりこの委員会の中で問題になると思います。つまり言い換えると、ごみに関心を持たない人たちに、場合によってはごみを考えてもらうよというような形をどう考えていくかっていうのは、非常に重要な話になります。ともすればここにおられる方は、ごみに非常に関心を持たれ、またそれで実践をされている方なので、そういう形の次から次に新しい施策なり、さもなくば努力という事を言われますけども、中にはそういう形に、市民意識としては遅れているとあえて言わせていただきますけども、そういう人たちもいる。そういう人たちにどう、そういう市民意識を気付かせるかというのは、非常に重要な問題だろうと思います。非常に良い意見をいただいたと思います。</p> <p>時間がそろそろ迫っておりますけども、他にご意見ございましたら。よろしゅうございますでしょうか。</p>
委員	補足で。	
会長	はい、補足で。どうぞどうぞ。	
委員		<p>イベントごみで、京都市のお祭りの事でちょっと説明いただいたんですけども。具体的に無いという事なんですけど、ちょっと昔々振り返ってみますと、先程〇〇委員の塵埃ですか、そういう役員さんがやはるという事で、山城町というのは祭り、まあ市の主催ではなかったと思うんですけど、町民の山城町祭りですか、一応町ないし市の町有の方が後援とか実行委員の中に入ってあったと思うんです。その時を思い出しますと、確か一定分別せなあかんという時期でもあったんやけども、商工会か地域の役員さんかちょっとそれは分からなかったけども、ごみを分別しようとか、後で出すとかここ分けてくださいとか、そういうようなマニュアルは無かったけれども、そういった取組みやってたと思うんですわ。だからマニュアルは無いとは言わないで、一定加茂町でも山城町でも木津でもそういった取組みあったと思うんでね。で、やるのは市がしなくても、実際色んな団体やボランティアが、いや声かけてもうたらなんぼでもやるでという事で、誇りに思っている方がやはると思いますんで、その辺を市が何でもやるん違うて、きっかけという事で提起していただいたら、なんぼでも市民が協力するという形になるんで、その辺をありませんという回答ではなしに、以前は昔やっと思ったんやという歴史がありますので、その辺を踏まえまし</p>


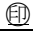


	<p>会 長</p>	<p>て提起していただきたいと思います。</p> <p>おっしゃる通りですね。京都市が上手くいってるのは、一つには京都市の外郭の形ですけども、むしろ京都市につかず離れずという形の、批判も時々やりますけども、京都市ごみ減量市民会議というのが出来てるんですね。そういう形の中で、ボランティアが集まってごみの問題をやっていく。そこからの問題提起自身もやってきました。最初それ私が呼びかけて作ったんですけども、ただそれをやる時、なかなか人数はある程度できたとしても、お金がないんですよ。そのためにその当時の市長に、3年間は1000万ずつ出してくださいと、3年したら我々自立しますからっていう事で、結局は騙したわけなんですけども、そういう形の中で、かなりそのところで基盤ができました。その後、有料化の財源も少しいただくというような形が出てきてというわけで、先程のごみ無し祭りを作ったり、色々な形の市民の提案の中でやっていく、そうすると、必ずしも行政が全部やる必要はないんですよ。そういう人たちが、そういうところに参加できるきっかけを作ればいい。しかも、京都市民ではなくてもそういう所に、先程おっしゃったように、ボランティアでやってみたいという形も出てますので、是非ともそういう形でこども、そういう人たちが参加できるような形の組織作りというの、一つ考えていかなければいけない。先程どなたか、いわゆる協議会方式という言い方をされましたけども、色々な、行政であるとか、あるいは市民であるとか、あるいは企業であるとか、そういう人たちが一緒になってそういう形のものを作っていくっていうのは一つ、必要かもしれません。京田辺も一応京田辺環境パートナーシップというのが、必ずしもごみだけではありませんけども、ありますし、それからあそこはリサイクルパークを作っておりますので、その所で活動してる、ごみを中心とした形でボランティア活動をやってる組織もございますので。何らかのそういう形のものを活かしながらやっていくというのは、必ずしも行政が全てをやるという事ではない。あまりやってしまうと、今度は過剰なサービスだという風に言われるかもしれませんので、その所を上手く使い分ける、言い換えると住み分けをしながら進めていけたら、今後ともそういう形での議論の方へ進んでいけば、という風に願っております。</p> <p>そしたら最後に、ちょっともう時間が無くなってますので、手短に2つの報告をお願いしたいと思います。それでは簡単に、小型家電リサイクル制度の取組みというのと、もう1つは資源ごみ持去り対策の取組みという事で、ご報告と言いますか、進捗状況等につきましてお願いしたいと思います。</p>
	<p>事 務 局</p>	<p>事務局説明省略  (報告1：小型家電リサイクル制度の取組み)  (報告2：資源ごみ持去り対策の取組み)</p>
	<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。ご報告という事でお伺いしておきます。ただ、資源ごみの持去りの対策については、通常はこういう事を決めましたという抑止力を期待してるんですけども、実際に指導をされているという事がすごいと思います。言い換えると、そういう面から言うとなんと指導件数が出てますので、是非ともそういう形で、資源ごみが持去られている事に対するある意味ではパトロール、あるいは監視という事をさらにやっていただき、ある意味では国もほぼそうなんですけども、行政処分これだけの罰金をかけてても中々やらないんですよ。しかしそういう事例が出てくると、実際にやってるという事でかなり、さらなる効果が出てくるという事で、引き続き取組みをお願いしたいと思います。</p>
	<p>委 員</p>	<p>ちょっといいですか。</p>

会 長	はい、どうぞ。
委 員	小型家電のリサイクル制度で。
会 長	ご質問ですね。
委 員	はい。ちょっとお聞きしたいんですけども、いわゆるたくさん的小型家電の品目ありますけども、実際1420kgという事の中で、どういう内訳ですね、それを分かりましたらお願いいたします。
事 務 局	すいません、内訳の資料として今お手持ちに無いんですけども、家電16品目に定めております携帯電話とか、もちろんパソコンも入っております、書いてあるぶん全ては今んとこ出てきております。
委 員	いま一番多いのは。
事 務 局	パソコンも数も多いですし、やはり重量的にも割合をかなり占めております。
会 長	それはちゃんと資料としてあるんですか。それとも大体目安でそういう所が出てるといふ形なんですか。
事 務 局	綺麗には整理はしてないですけども、数は数えていっています。
会 長	そうですか。できるだけそういう、効果が上がっているという事が市民に公表する事によって、ああ協力したらそれだけの成果が上がってるんだという形から言うと、是非ともホームページか何かに、両方とも今の所の成果等は市民に情報として提供していただけたらありがたいと思いますので、よろしくご検討の方お願いしたいと思います。
委 員	広報に実績載せるとか。
会 長	そうですね。そうすると皆さん方気付かれて、ああちゃんとやってるんだという事が分かりますし、また協力してる事が意味があるんだという事が見えてきますので。
委 員	収入になるんですよね。
会 長	そうですね、おっしゃる通りです。
委 員	すいません、今の資源ごみの件なんですけど、資源ごみってだいたい大型ですよ。
会 長	資源ごみというよりも小型家電ですね。
委 員	だいたい大型になってるんですけど、これはある程度、別に条例を作らなくても法で規制されているわけですよ、資源ごみを移動するっちゃう事自体に対しても。ただあと問題なのは、来る時間が、市の方で取りに来る時間とあまり大差ないんですけど、市の車と他の車とこう見比べたら、市の車より立派な車が来る時あるわけですよ。だから、そしてこれは持ってっていいのかってこっちから聞くから、ああ持ってっていいよって言うと、それから1時間か1時

		<p>間半ぐらいしたら、何か市の回収車みたいなのがあるわけですね。だからもうはっきりね、市役所の方でこれは回収車ですよという表示か何かしてあるのであれば、断ることもできるわけですね。今だったらもうごちゃ混ぜだから、下手したらもうそのまま持っていかせる、邪魔だから早く持ってってもらった方が良くってという感覚に。</p> <p>基本的に民間ができるのは有料、つまり言い換えると有料ってというのは、持っていく代わりにお金をくれるという形の有料か、もしくは最低限無料で回収するっていう事で、お金は取ってはならないという形の規定がございます。それは何かって言ったら、資源であるから、ごみじゃないから民間がやってもいいと。だからそういう形のものについては、ある意味では有効でありますけども。基本的にそれをごみとして自分が出しているという事になったら、それは無料で取っていてもごみと認識をしてるわけですから、そういう面から言うとやっぱり市の方に出さない。そういう面から言うと、ちょっと市の方にしても、そういう注意は必要だろうと思いますね。やっぱり、要するに市の方の回収の方に協力をくださいと、そして有償または無料で回収するものについては合法だけでも、それに対してお金をかせくという形になるとこれは違法ですよ、という事はきちっとやっぱり言うておかないと、市民は何でも、資源にしてもらえるんだってという事でもありますけども、法律ではきちっと区別されてますので。そこの所の注意喚起は、恐らく市民は中々分からないので、あるいは合法でやってるだろうという事ですけど、中にはそういう面でお金を取られて、特に家電製品の4品目というのはいくらかお金を取られるわけですね、通常。ところが3000円のところ2000円でいいよという事だったら、1000円得をしたという事が出しますけども、これは完全に違法なんですね。という形もありますので、それをただで取ってってくれるんだって、あるいはお金をくれるんだって、それは合法になりますけども、そういう形で国が決めてる分と言いますか、一応言われてる価格よりも低いというのは、これは違法なものになります。しかし市民にとってはそれが魅力的になりますから、という形で横行してますので、そこの所きちっと区別をするという事が分かるようにしていただけたらと思います。はい、どうぞ。</p>
	委員長	<p>この頃レアメタルレアメタルとおっしゃいますよね、ああいうレアメタルというような家庭電気製品、私ではちょっと意味が分からないので、ちょっと教えてもらって、そういうの刷ってもうといたら。そういう先にね、業者さんがそれを目当てに、市が取り寄せるまでに皆持って帰らるから、そういう事されるとやっぱり市の利益にならないので。ある意味で私ら素人やから、分からないから、レアメタルの大型ごみとか小型ごみとか、どういうものに付いてるかって教えてもらったら、出す時間を考えて取られないような時期に出したら良いと思いますので。それを勉強したいと思いますので、市の行政の方もそういう事をちょっと刷りもんにしてでも、私たちに教えていただいたらありがたいなと思います。以上です。</p>
	会長	<p>容器包装がそういう面から言うと、持去りと言いますか、それをお聞きしてるように、これもある意味では有価物になってきてますから。その中から言うと、家電製品であるとかコンピュータの部品が入ってたり、色んなまきに希少資源が入ってますので、大体小型家電というのはそのために集めるようにしてるわけですね。だから大体、小型家電のここに書かれているようなものが、レアメタルが入ってるという風に見られたら良いですね。</p>
	委員	<p>わかりました。</p>

	<p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>会 長</p> <p>事 務 局 (進行)</p> <p>事 務 局 (進行)</p> <p>会 長</p>	<p>つまり言い換えると、日本はレアメタルが無いために中国からいじめられた事がありますよね。そのために何とか資源を防衛するという形で、急遽この法律を作ったという感じですか。はい、どうぞ。〇〇委員。</p> <p>前回の会議録、7ページが一番下ですね。その辺の先生の話があるんですけども、カタカナ書きのドウワとあります、で、8ページに続いています。この会社、まあ話を聞いていたら同和鉱業だと思うんですけども、現在のホームページ調べたら、カタカナでなしにローマ字書きだったんです。で、ローマ字書きにされといたらどうですかね。DOWAホールディングス株式会社。そういう事なんです。</p> <p>ここで会社名が間違えられる。</p> <p>そうなんです。色々何かつっこまれる時は、こういう事でやられる場合が多いので、ちょっと前もって気を付けといた方が良いんじゃないかと、こう思います。</p> <p>一通り今日の審議内容それからご報告については終わりました。他に皆さん方何かございますでしょうか。無ければ次回の日程等についてのご報告をいただければと思います。</p> <p>はい。会長並びに委員の皆様、本当に円滑なご審議をいただきまして、まことにありがとうございます。議事の方が全て終了いたしましたので、本日の次第その他の説明であります。次回の審議会の開催日程についてという事で、調整をしたいと思っております。次回は10月という事で予定をしております、10月の20日、月曜日午後2時からという事でお願いをしたいという風に考えております。また場所あるいは内容等につきましては、また改めまして文書で皆様方にご案内をさせていただきたいという風に考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは最後になりますが、生活環境部長から閉会のご挨拶をさせていただきます。</p> <p>本日の議事におきましては、全て終了いたしました。郡舘会長におかれましては、スムーズな議事進行ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、長時間にわたり慎重審議いただきまして、ありがとうございました。熱心なご意見いただきまして、大変ありがたく思っております。次回10月にまた開催させていただきますが、引き続きお願いさせていただきます。閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>はい、それでは散会をさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>特になし</p>	

署名欄	<p>木津川市廃棄物減量等推進審議会 議長 </p> <p>_____ </p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------